

甲南大学 博士学位論文
放課後の生活にみる発達障害児を育てる
母親の社会状況に関する研究

甲南大学大学院
人文科学研究科 応用社会学専攻
西村 いづみ

2022年7月

※本論文をもとに個人情報保護に配慮したうえで出版刊行を予定しているため、差し支えない範囲で論文内容を公表する。

目次

序章 学齡期にある発達障害児の母親研究の課題と方法 1

- 1 学齡期発達障害児を育てる母親
- 2 放課後の時間と「社会的居場所」への注目
- 3 本研究における発達障害の定義
- 4 本研究の目的と方法および論文構成

第1章 発達障害児に対する支援体制の課題 13

- 1 問題の所在
- 2 「療育」から「発達支援」への展開
- 3 学齡期の障害児支援をめぐる議論から浮かぶ支援者・親の見方
- 4 考察
- 5 まとめにかえて——発達障害児の支援体制としての課題

第2章 放課後施策の展開にみる放課後の意味 32

- 1 問題の所在
- 2 現代における放課後対策事業および放課後活動の全体像
- 3 児童放課後対策の展開と社会的背景
- 4 障害児に関する放課後対策の展開
- 5 誰のための放課後対策か
- 6 結語

第3章 発達障害のある子どもの放課後実態

——小学校在籍児童の保護者を対象とした質問紙調査 58

- 1 問題の所在
- 2 方法
- 3 結果
- 4 考察
- 5 結語

第4章 学齡期発達障害児を育てる母親のライフヒストリー

——放課後の過ごし方から 82

- 1 問題の所在
- 2 調査の概要
- 3 調査協力者について
- 4 放課後活動の利用状況
- 5 第Ⅰグループ 「自発型」 × 「親子療育経験あり」 の母親の
ライフヒストリー
- 6 第Ⅱグループ 「勸奨型」 × 「親子療育経験あり」 の母親の
ライフヒストリー
- 7 第Ⅲグループ 「勸奨型」 × 「親子療育経験なし」 の母親の
ライフヒストリー
- 8 第Ⅳグループ 「自発型」 × 「親子療育経験なし」 の母親の
ライフヒストリー
- 9 結語

終章 まとめと結論 234

- 1 各章のまとめ
- 2 総合考察
- 3 結論および今後の課題

引用文献

謝辞

論文要旨

本論文では、学齢期にある発達障害児の母親は育児を通してどのような主観的経験を得ているのか、何を契機に子どもに対する保護機能と自立機能を調整するのか、社会状況を含め明らかにし、学齢期発達障害児の母親への支援について提言を行った。

発達障害は、脳（認知）機能の障害であり、2004年発達障害者支援法制定により法的に支援の対象となった。発達障害のある子どもは、障害特性によって学校など集団の規範、規律、秩序に行動を合わせられない状態や、コミュニケーションの齟齬によって周囲から否定的な評価を受けやすい。発達障害のある子どもの生きづらさの軽減のために、主な養育者である母親は、子ども本人への療育と、子どもが所属する保育・教育施設や学校などへ発達障害の特性への理解と特性に合わせた環境調整（合理的配慮）を求める。母親は、発達障害のある当事者ではない。しかし、発達障害のある子どもの育児の困難さと、育児を通じた社会からの反応などから、育てる者としての母親自身の生きづらさが生じる。現在の障害児支援体制は、知的障害・身体障害児を想定し、早期に発見し早期に療育を提供する方針に基づき構築されている。就学以降は、子どもの学校教育が生活の中心になることもあり、乳幼児期にて得られていた支援は一律になくなる傾向にある。また、学齢期は、乳幼児期から青年期への移行の期間であり、親の保護を中心としたケアから、自立に向けたケアの比重が高まりつつある時期である。子どもの行動範囲も広がり、母親が知らない子どもの生活世界が広がる。母親は、子どもの生きづらさが発達障害の特性に起因することを理解しているため、定型発達の子どもの対する時とは異なり、保護機能と自立機能を調整する難しさがあると考えられる。母親の経験および置かれた状況を理解することは、母親および発達障害のある子どもの生きづらさの軽減に向けた支援を検討する上で一助となると考えられる。

学齢期の母親の育児を通じた経験をつかむために、放課後に注目する。放課後は、学校時間よりも自由度が高く、母親の子どもの見方や子どもを取り巻く社会状況が表現されると推測される。そして、母親の育児行動を左右する鍵概念として、子どもを肯定的に受容する他者がいる「社会的居場所」をとりあげる。

近年になって発達障害概念が登場したことから、発達障害児の親に関する研究は限られている。障害児の家族に関する研究は、心理学・医学・特別支援教育学の中で、障害診断を受けた後の親の心理過程（障害受容）に関するものが中心となっている。社会学的研究は、1990年代から家族、特に母親の望ましい姿や役割規範を押し付ける社会の言説を問うかたちで出現してきた。障害児の年齢に応じて、親子関係や親に求められる役割は変化する。ライフステージ別の具体的研究が求められるが、先行研究の殆どは成人期の障害者の親を対象としたものになっている。また、子ども期の障害児の母親をテーマとする研究は回顧的方法によるものが多く、子ども期にある障害のある子どもの親を対象とし、数年間を追ったパネル調査の蓄積は殆どない。発達障害児の母親は、従来障害児の家族研究が対象としてきた介助を要する中程度・重度障害児の母親とは異なる経験を得ていると考えられる。

序章では以上のような問題設定を述べたうえで研究の目的と方法などを提示した。この序章に続き、本論文は4章および終章で構成されている。

第1章「発達障害児に対する支援体制の課題」では、日本の障害児支援体制の状況、学齢期の障害児支援に関する国の検討会の議論をとりあげ、学齢期の療育を提供する放課後等デイサービス事業が本来機能を果たせていない背景を明らかにするとともに、現在の障害児支援体制を発達障害児に適用した場合の課題について検討した。「療育」概念の曖昧さは、放課後等デイサービスの活動内容に多義性を持たせている。障害児支援に関する検討会における、学齢期障害児支援の議論からは、発達障害児支援を求めてきた福祉・医療等の従事者や保護者の団体と、他の障害種の団体との間に、学齢期支援を担う放課後等デイサービスに対し期待する活動内容にずれがあることが認められた。また、従事者や保護者団体の中から、子育て支援が優先されることへの懸念が示され、議論が交わされるなど、学齢期の親支援のあり方に関し共通項がないことが示された。

第2章「放課後施策の展開にみる放課後の意味」では、子ども全般の放課後対策の動向から、その時々々の国の放課後に関する方針・姿勢を明らかにし、それは子どもや家族の放課後にどのような現象を起こしうるのか、そして、発達障害のある子どもと母親へどのようなメッセージになるのかを考察した。子ども全般の放課後対策に注目する理由は、発達障害児は、近年になり、通常学級から発見され、放課後の時間も子ども全般の放課後施策にて過ごしてきたこと、障害児対象の放課後対策は子ども全般の放課後対策に影響を受けてきたと考えられたためである。子ども全般の放課後対策は、1990年代以降、少子化対策や労働力確保など多方面の政策課題を回収するかたちで展開していった。2007年「放課後子どもプラン」以降、子どもを学校内など大人にとって安心・安全な場所に囲み、組織だった活動の導入を推進するなど、「放課後の学校化」という現象が生み出されている。また、障害児は、放課後児童健全育成事業創設以降、特別支援教育の影響を受けながら、子ども全般を対象とする放課後施策にて対応する方向に展開されている。現在、民間企業による習い事等も含め、放課後活動は多種多様化している。国から望ましい放課後のすごし方も示されるなか、放課後活動の利用決定および結果の責任は、活動へのアクセス確保も含めて、変わらず家族にある。そのような放課後社会の中で、発達障害児の母親にも、専門家でさえも難しい発達障害の特性と子どもの変化を見極め、適切な放課後生活を用意する責任が求められている。

第3章「発達障害のある子どもの放課後実態——小学校在籍児童の保護者を対象とした質問紙調査」では、計量的調査によって発達障害児の放課後の生活を明らかにした。これまで、障害児の放課後の生活について、発達保障の立場から大規模調査が実施されてきた。しかし、従来の調査は中程度・重度の知的障害児や身体障害児を対象としているものであり、1人で外出ができる発達障害児に関して全体的な傾向を報告したものは殆どない。3市の全公立小学校112校の通常学級または特別支援学級に在籍する子どもの保護者を対象に質問紙調査を実施した（有効回答数：通常学級在籍児197名、特別支援学級在籍児292名）。結果、発達障害児の放課後活動の利用状況は、通常学級在籍児・特別支援学級在籍児とも、先

行研究にて報告されている特別支援学校在籍児の利用状況よりも、一般の子どもの利用状況に近いことが明らかになった。また、通常学級在籍児と特別支援学級在籍児の比較では、自立度がより高く、コミュニケーション上のトラブルが少ない傾向にあった通常学級在籍児の方が、障害児を対象とする活動の利用は少なく、子ども全般を対象とする活動の利用が多いことが認められた。発達障害児の放課後における生活支援について、従来の中程度・重度障害児を対象とした放課後支援とは異なる視点からの検討が必要である。

第4章「学齢期発達障害児を育てる母親のライフヒストリー——放課後の過ごし方から」では、ライフヒストリー法にて、母親の子育てを通じた経験や感情、放課後の活動の意味づけとその変化を明らかにした。発達障害児の母親23名に対し、2013年から2017年にわたり計4回インタビューを実施し、専門医療機関受診のきっかけと親子での集団療育経験の有無から4類型に分けて考察を行った。自発的に専門医療機関を受診し親子で参加する集団療育を経験した母親は、発達障害の特性について積極的に学習し、子どもの言動を発達障害の特性と関連づけて分析し対応していた。また、子どもの発達に良いものと判断すれば、居住地における障害児支援体制の通常ルートから離れてでも獲得し、子どもに送迎や付き添いが必要である場合、仕事を調整し放課後活動を優先していた。時には、放課後に習い事・活動を埋める傾向があった。一方、周囲から進められて専門医療機関を受診し親子での集団療育を経験していた母親は、障害児支援体制の通常ルートから外れてまで活動を確保しようとはせず、放課後活動の利用の仕方は、慎重に利用するタイプと複数を含め込むタイプとに分かれた。また、親子で参加する集団療育の経験がない母親のうち、周囲の勧めから専門医療機関受診に至った場合、学校等に発達障害の特性に応じた配慮を求めるが、自ら障害児対象の放課後活動を探し利用する行動には至らない。つまり、母親自身が子ども期に経験してきた生活の範囲内での配慮の要求等にとどまっていた。そして、自発的に専門医療機関を受診した母親は、他のタイプの母親と比べて、子どもが嫌がることをさせるべきではないという育児観があり、母親自身が知識を習得し、気づきを得ようとする意識が高かった。また、母親にとって心地よい場を確保あるいは自ら形成する傾向が認められた。なお、自発的に専門医療機関を受診したタイプの中にも、勧奨されて受診したタイプの中にも、放課後を活動で埋めるなど似た傾向を示す母親の存在があった。療育の提供期間が、子どもや母親の状態によってではなく子どもの生活年齢によって一律に終了となることが影響していると推測された。現在の障害児支援体制の課題と考えられる。

そして、母親全体の共通事項として次の3点が認められた。①母親は、放課後活動の選択利用にあたり、子どもの希望を尊重しながらも、定型発達の子どものと比べて劣っている・遅れている力を引き上げることに比重を置き、障害児を対象とする活動、子ども全般を対象とする活動にかかわらず選択利用していたこと、②放課後活動を母親が見直す契機は、進級や進学による放課後時間の短縮のほか、以前は認められなかった姿に遭遇した時であること、③放課後活動の選択利用とその変更には、直接的・間接的に、母親が子どもの「社会的居場所」と認める場、そして、母親自身の「社会的居場所」が関与していたことが示された。

終章では、第1章から第4章をまとめ、考察した。

放課後の時間は、子育て支援が本格的に始まった時期から、多様な公的事業や民間活動が用意され、理想的な放課後の過ごし方も提示された。しかし、活動利用のための公的支援はないまま、放課後の過ごし方は家族に任されており、特別な配慮を要する発達障害児についても状況は同じである。むしろ、子どもに発達の躓きがあるからこそ、親として子どもを中心に生活を組み立てることを求める支援者や保護者のいることが、国の審議会にて明らかになった。また、支援者間で親支援のあり方が異なることも確認された。就学以降の障害児支援体制がない中で、母親は、子どもが周囲から不利益を被らないよう、子ども本人が集団の中で認められる力を習得することを放課後活動に求めている。どのような力を習得すれば、多数派（定型発達児者）の世界から認められるか、学齢期の子どもであれば、子どもの生活の中心となっている学校にて評価される学力や身体能力などが挙げられる。そこで、放課後活動に、学力など個別に積み上げることのできる能力を引き上げることを求めていることが考えられる。また、母親が、子どもの「社会的居場所」を意識し、時に自らの手で形成しようとする行動の背景として、学校が子どもの「社会的居場所」になり得ていないことに加え、子どもの将来、特に二次障害への不安が挙げられる。二次障害は、発達障害の特性に起因する行動への周囲の無理解や理不尽な対応によって引き起こされる。特に、親子での集団療育を経験した母親であれば、定型発達の子どもの母親を通して、少数派である障害児の世界と、多数派の定型発達児の世界との非対称な関係を意識せざるを得ない。母親は、子どもの将来の自立に加え、周囲から区別や拒否をされることへの不安から、子どもそして母親自身に対し共感的であり受容的な他者のいる「社会的居場所」を求めていると考えられる。

母親は、進級や中学校進学に伴う放課後時間の減少といった物理的要因に加え、子どもが自ら友達関係を築いている様子に触れた時、また、学年が進んだ子どもから、自分のしたいように過ごしたいという意思が示された時、放課後の過ごし方の見直しを経験していた。子どもが乳幼児であれば、母親は日常的に療育を受けている医療・療育機関の職員に助言を得ることができた。しかし、学齢期になると日常的に子どもと接触のある医療・療育機関はなくなる。利用していれば放課後等デイサービスが子どもに日常的に接触のある場となるが、現在、放課後等デイサービスの専門性が問題になっている。的確な助言を得られぬまま、子どもの意思に沿うのか、将来のための取組みを優先するのか、母親がひとりで判断せざるを得ない状況に置かれている。発達障害のある子ども本人が、自分の生きづらさを理解し対応してくれる人や集団に確実につながる保障として、就学以降も子どもと家族（母親）に伴走し続ける支援体制が求められる。さらに、発達障害児者に対する社会の理解と寛容性が目に見えるかたちで広がれば、母親は子どもに対する将来への不安という母親の感情に左右されず、子どもの最善の利益を考慮しながら放課後活動を選択し、やがて社会に子どもを託すことが可能になると考えられる。

引用文献

- American Psychiatric Association (2013), Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, Fifth Edition. Arlington, VA: American Psychiatric Publishing. (=2014, 日本精神神経学会監修『DSM-5 精神疾患の診断・統計マニュアル』医学書院)
- 安齋智子, 2003, 「『居場所』概念の変遷 (特集 乳幼児は心の拠り所をどのように形成していくのか)」『発達』24(96): 33-37.
- 青木菊麿, 1997, 「第2部3 早期発見・早期療育」日本発達障害福祉連盟編『発達障害白書戦後50年史』日本文化科学社, 40-44.
- ベネッセ教育総合研究所, 2013, 「第2回 学校外教育活動に関する調査 2013」, ベネッセ教育総合研究所ホームページ, (2019年9月1日取得, <https://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=4094>)
- ベネッセ教育総合研究所, 2014, 「小中学生の学びに関する実態調査 報告書 (2014)」, ベネッセ教育総合研究所ホームページ, (2021年8月13日取得, <https://berd.benesse.jp/shotouchutou/research/detail1.php?id=4574>)
- 地域子ども教室推進事業普及委員会, 2006, 『「地域子ども教室推進事業」実施状況調査報告書 (2006年3月)』.
- Conrad, Peter and Schneider, W. Joseph, 1992, Deviance and Medicalization: From Badness to Sickness, Temple University Press (=2003, 進藤雄三監訳, 杉田悟・近藤正英訳『逸脱と社会化—悪から病いへ』ミネルヴァ書房.)
- 独立行政法人国民生活センター, 2008, 「記者説明会資料: 学童保育の実態と課題に関する調査研究〈概要〉」, 独立行政法人国民生活センターホームページ, (2018年12月30日取得, http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20080221_2.pdf)
- 藤原里佐, 2006, 『重度障害児家族の生活—ケアする母親とジェンダー』相川書房.
- 藤本文朗, 1988, 「第八章 障害者の発達保障と社会教育」藤本文朗・津止正敏編『放課後の障害児—障害者の社会教育』青木書店, 186-208.
- 藤本文朗・黒田学編, 1999, 『障害児と家族のノーマライゼーション—滋賀の「障害をもつ子どもたちの実態調査」から』群青社.
- 藤本文朗・津止正敏編, 1988, 『放課後の障害児—障害児の社会教育へ』青木書店.
- 藤田英典 (聞き手 大内裕和), 2008, 「学力とゆとりの構造的矛盾 変わりゆく教育現場」『現代思想』36(4), 79.
- 藤竹暁, 2000, 「居場所を考える」藤竹暁編, 『現代のエスプリ別冊 現代人の居場所』至文堂, 47-57.
- 深谷昌志, 1987, 『放課後の子どもたち』第三文明社.
- 深谷昌志・深谷和子・高旗正人編, 2006, 『いま, 子どもの放課後はどうなっているのか』北大路書房.

- 古川孝順, 1982, 『子どもの権利——イギリス・アメリカ・日本の福祉政策史から』 有斐閣.
- 古荘純一, 2016, 『発達障害とはなにか——誤解をとく』 朝日新聞出版.
- 法務省, 1964, 「昭和 39 年版 犯罪白書」, 法務省ホームページ, (2018 年 12 月 30 日取得, http://hakusyol.moj.go.jp/jp/5/nfm/n_5_2_4_1_1_2.html)
- 石本雄真, 2010, 「こころの居場所としての個人的居場所と社会的居場所—精神的健康および本来感、自己有用感との関係から」『カウンセリング研究』 43(1): 72-78.
- 一瀬小百合, 2012, 『障害のある乳幼児と母親たち——その変容プロセス』 生活書院.
- 泉宗孝・小池将文・八重樫牧子, 2005, 「岡山県における障害児の放課後生活実態に基づく放課後生活保障に関するニーズ調査」『川幡医療福祉学会誌』 15(1): 43-56.
- 市川美紀・寺川志奈子, 2010, 「学齢障害児の放課後保障に関する研究——鳥取県における生活実態調査」『地域学論集 (鳥取大学地域学部紀要)』 7(1):37-48.
- 海津敦子, 2002, 『発達に遅れのある子の親になる—子どもの「生きる力」を育むために』 日本評論社.
- 金子淳, 2008, 「交通戦争の残影——交通公園の誕生と普及をめぐる」『静岡大学生涯学習教育研究』 10: 21-39.
- 環境庁, 1972, 「昭和 47 年版環境白書」, 環境省ホームページ, (2018 年 12 月 30 日取得, <https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/s47/index.html>)
- 柏木理江, 2009, 「家庭での支援」安達潤編『学齢期の理解と支援——特別ではない特別支援教育を目指して』 金子書房, 171-177.
- 春日キスヨ, 2001, 『介護問題の社会学』 岩波書店.
- 桐山知行・廣田真紀子・河合隆平, 2001, 「八王子市における障害児の放課後生活実態調査の報告」『障害者問題研究』 29 (1): 75-83.
- 児玉和夫, 1998, 「脳性麻痺の療育概説」『脳と発達』 30: 197-201.
- 恒次欽也・森本尚子・日暮眞, 1999, 「学童保育に関する調査研究 I ——その課題と本調査に向けて」『治療教育学研究』 19: 53-62.
- 厚生省中央児童福祉審議会, 1975, 「今後推進すべき児童福祉対策について(答申)(資料)」『小児保健研究』 33 (6): 320 -324.
- 厚生労働省, 2007, 「放課後児童クラブガイドラインについて (平成 19 年 10 月 19 日付) 雇児発 第 1019001 号. 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知」, 厚生労働省ホームページ, (2019 年 1 月 31 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/houdou/2007/10/d1/h1019-3a.pdf>)
- , 2012, 「平成 23 年社会福祉施設等調査の概況」, 厚生労働省ホームページ, (2022 年 5 月 25 日取得, <chrome-extension://efaidnbmninnibpcapjpcglclefindmkaj/https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/11/d1/kekka-jigyol.pdf>)

- , 2016, 「平成 27 年社会福祉施設等調査の概況」, 厚生労働省ホームページ, (2022 年 5 月 25 日取得, <chrome-extension://efaidnbmnribpcajpcglclefindmkaj/https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/15/dl/kekka-kihonyou02.pdf>)
- , 2017, 「放課後児童健全育成事業実施要綱」, 厚生労働省ホームページ, (2022 年 5 月 20 日取得, <https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000101358.pdf>)
- 厚生労働省放課後子ども総合プラン連携推進室, 「学校と地域でつくる学びの未来」ホームページ, (2019 年 2 月 16 日取得, <http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/H30kikaku/181211chiikigakkoukyoudoukatudoupanhuretto.pdf>)
- 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部, 2008, 「障害児支援の見直しに関する検討会」第 1 回会議議事録 (2008 年 3 月 18 日), 厚生労働省ホームページ, (2022 年 5 月 5 日取得, https://www.mhlw.go.jp/content/2008_03_txt_s0318-1.txt)
- , 2008, 「障害児支援の見直しに関する検討会」第 2 回会議議事録 (2008 年 4 月 15 日), 厚生労働省ホームページ, (2022 年 5 月 5 日取得, https://www.mhlw.go.jp/content/2008_04_txt_s0415-1.txt)
- , 2008, 「障害児支援の見直しに関する検討会」第 3 回会議議事録 (2008 年 4 月 25 日), 厚生労働省ホームページ, (2022 年 5 月 5 日取得, https://www.mhlw.go.jp/content/2008_04_txt_s0425-2.txt)
- , 2008, 「障害児支援の見直しに関する検討会」第 4 回会議議事録 (2008 年 5 月 12 日), 厚生労働省ホームページ, (2022 年 5 月 5 日取得, https://www.mhlw.go.jp/content/2008_05_txt_s0512-1.txt)
- , 2008, 「障害児支援の見直しに関する検討会」第 6 回会議議事録 (2008 年 6 月 10 日), 厚生労働省ホームページ, (2022 年 5 月 5 日取得, https://www.mhlw.go.jp/content/2008_05_txt_s0530-2.txt)
- , 2008, 「障害児支援の見直しに関する検討会」第 7 回会議議事録 (2008 年 6 月 16 日), 厚生労働省ホームページ, (2022 年 5 月 5 日取得, https://www.mhlw.go.jp/content/2008_06_txt_s0616-1.txt)
- , 2008, 「障害児支援の見直しに関する検討会」第 8 回会議議事録 (2008 年 6 月 24 日), 厚生労働省ホームページ, (2022 年 5 月 5 日取得, https://www.mhlw.go.jp/content/2008_06_txt_s0624-2.txt)
- , 2008, 「障害児支援の見直しに関する検討会」第 9 回会議議事録 (2008 年 7 月 4 日), 厚生労働省ホームページ, (2022 年 5 月 5 日取得, https://www.mhlw.go.jp/content/2008_07_txt_s0704-3.txt)
- , 2008, 「障害児支援の見直しに関する検討会」第 10 回会議議事録 (2008 年 7 月

- 14日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, https://www.mhlw.go.jp/content/2008_07_txt_s0714-2.txt)
- , 2008, 「障害児支援の見直しに関する検討会」第11回会議議事録(2008年7月22日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, https://www.mhlw.go.jp/content/2008_07_txt_s0722-2.txt)
- , 2008, 「障害児支援の見直しに関する検討会報告書」(2008年7月22日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/07/dl/s0722-5a.pdf>)
- , 2014, 「障害児支援の在り方に関する検討会」第1回会議議事録(2014年1月31日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000044889.html>)
- , 2014, 「障害児支援の在り方に関する検討会」第2回会議議事録(2014年2月28日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000045860.html>)
- , 2014, 「障害児支援の在り方に関する検討会」第3回会議議事録(2014年4月14日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000047299.html>)
- , 2014, 「障害児支援の在り方に関する検討会」第4回会議議事録(2014年4月23日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000047504.html>)
- , 2014, 「障害児支援の在り方に関する検討会」第5回会議議事録(2014年5月9日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000048567.html>)
- , 2014, 「障害児支援の在り方に関する検討会」第6回会議議事録(2014年5月20日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000049283.html>)
- , 2014, 「障害児支援の在り方に関する検討会」第7回会議議事録(2014年6月3日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000050508.html>)
- , 2014, 「障害児支援の在り方に関する検討会」第8回会議議事録(2014年6月18日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000051504.html>)
- , 2014, 「障害児支援の在り方に関する検討会」第9回会議議事録(2014年6月27日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000052081.html>)
- , 2014, 「障害児支援の在り方に関する検討会」第10回会議議事録(2014年7月

- 9日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000053723.html>)
- , 2014, 「今後の障害児支援の在り方について——「発達支援」が必要な子どもの支援はどうあるべきか」(2014年7月16日), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月5日取得, <https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu-Kikakuka/0000051490.pdf>)
- 厚生労働省社会保障審議会児童部会(放課後児童対策に関する専門委員会), 2018, 「社会保障審議会児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会 中間とりまとめ 素案」(2018年4月20日開催第8回委員会配布資料), 厚生労働省ホームページ, (2022年5月20日取得, www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000208839.pdf)
- , 2018, 「総合的な放課後児童対策に向けて 中間とりまとめ」, 厚生労働省ホームページ, (2018年12月20日取得, <https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/torimatome.pdf>)
- 厚生省児童局編, 1963, 『児童福祉白書』.
- 久保紘章, 1982a, 「障害児をもつ家族」加藤正明・藤縄昭・小此木啓吾『講座家族精神医学3 ライフサイクルと家族の病理』弘文堂, 141-157.
- , 1982b, 「障害児をもつ家族に関する研究と文献について」『ソーシャルワーク研究』8(1): 49-54.
- 久保武・西村秀明, 1993, 『不登校の再検討』教育史料出版会.
- 木村祐子, 2015, 『発達障害支援の社会学——医療化と実践家の解釈』東信堂.
- 黒田学, 2005, 「障害児の放課後保障」清水貞夫・藤本文朗編『キーワードブック 障害児教育——特別支援教育時代の基礎知識』クリエイツかもがわ, 222-223.
- 黒川久美, 2001, 「鹿児島における障害をもつ子どもの放課後生活調査」『障害者問題研究』29(1): 68-73.
- 丸山啓史, 2011, 「知的障害の軽い子どもの放課後・休日の実態と課題」『京都教育大学紀要』119: 99-112.
- , 2012, 「第5章 障害児の放課後保障と学童保育」日本学童保育学会編『現代日本の学童保育』旬報社, 245-265.
- 増山均, 2007, 「地域の子育てと『放課後子どもプラン』」全国学童保育連絡協議会編『よくわかる放課後子どもプラン』ぎょうせい, 90-91.
- 松澤明美・江尻佳子, 2019, 「学齢期の障がい児を育てる母親の就労状態・就労希望と健康関連 QOL の関連」『小児保健研究』78(5): 445 - 452.
- 宮田広善, 2001, 『子育てを支える療育』ぶどう社.
- 宮田広善・橋本伸子・岸良至, 2015, 『障害児通所支援ハンドブック』エンパワメント研究所.

- 文部科学省，2007，「特別支援教育について 『発達障害』 の用語の使用について 別紙2 発達障害者支援法等で定義された 『発達障害』 の範囲図 」(2007年3月15日)，文部科学省ホームページ，(2019年9月1日取得，http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2015/10/06/1243499_001.pdf)
- ，2009，「学習指導要領『生きる力』教員用パンフレット」，文部科学省ホームページ，(2019年2月11日取得，http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/pamphlet/__icsFiles/afieldfile/2010/09/08/1234786_3.pdf)
- ，2010，「学習指導要領『生きる力』保護者用パンフレット(平成22年作成)」，文部科学省ホームページ，2010年，(2019年2月11日取得，http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/pamphlet/__icsFiles/afieldfile/2011/07/26/1234786_1.pdf)
- ，2018，「特別支援教育について」，文部科学省ホームページ，2018年，(2018年1月20日取得，http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/main.htm)
- ，2019，「特別支援サポーターについて」全国特別支援学校長会ホームページ，(2019年1月30日取得，http://www.zentoku.jp/monka/pdf/hokago_supporter.pdf)
- ，2019，「学校週5日制に関するこれまでの経緯」，文部科学省ホームページ，(2019年8月30日取得，http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/week/index_b.htm)
- ，2019，「地域学校協働活動——地域と学校でつくる学びの未来」，文部科学省ホームページ(2022年5月18日取得，<https://manabi-mirai.mext.go.jp/torikumi/chiiki-gakko/kyodo.html>)
- 文部科学省学制百二十年史編集委員会，1992，「1 教育課程の改訂 昭和五十二年の小・中学校の教育課程の改訂」，文部科学省ホームページ，(2019年1月30日取得，https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318313.htm)
- 文部科学省・厚生労働省，2007，「『放課後子どもプラン』の推進について(通知)(平成19年3月14日)」，厚生労働省ホームページ，(2022年5月28日取得，<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate13/dl/kosodate-a.pdf>)
- ，2017，「『放課後子ども総合プラン』の推進状況等について」，文部科学省・厚生労働省 放課後子ども総合プラン連携推進室「学校と地域でつくる学びの未来」ホームページ，(2019年1月20日取得，<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000149329.pdf>)
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課，2014，「特別支援教育資料(平成25年度)第1部 集計編」，文部科学省ホームページ，(2019年8月22日取得，http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2014/05/30/1348287_1.pdf)
- ，2018，「特別支援教育 特別支援教育資料(平成29年度)」，文部科学省ホーム

- ページ, (2019年8月31日取得, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/__icsFiles/afieldfile/2018/06/27/1406445_001.pdf)
- , 2018, 「平成29年度通級による指導実施状況調査結果について」, 文部科学省ホームページ, (2022年5月15日取得, https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/__icsFiles/afieldfile/2018/05/14/1402845_03.pdf)
- 文部省, 1966, 「学校基本調査」, 政府統計の総合窓口 e-stat ホームページ, (2018年12月30日取得, <https://www.e-stat.go.jp/>)
- , 1981, 「学制百年史 四 青少年教育の充実」, 文部科学省ホームページ, (2018年12月30日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317846.htm)
- , 1996, 「文部省審議会答申等 (21世紀を展望した我が国の教育の在り方について(第一次答申))」, 文部科学省ホームページ, (2022年5月25日取得, https://warp.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309579.htm)
- , 1997, 「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について (中央教育審議会第二次答申 (全文))」, 文部科学省ホームページ, (2022年5月25日取得, https://warp.ndl.go.jp/info:ndl.jp/pid/11293659/www.mext.go.jp/b_menu/shingi/old_chukyo/old_chukyo_index/toushin/1309655.htm)
- , 2000, 「平成12年度 教育白書」 文部科学省ホームページ, (2019年1月26日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad200001/)
- 文部省中学校課, 1992, 「登校拒否 (不登校) 問題について——児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して (学校不適応対策調査研究協力会議報告)」『教育委員会月報』44: 25-29.
- 森本扶, 2012, 「児童福祉法立案時の児童厚生施設観に関する一考察——立法者としての厚生官僚に注目して」『都留文科大学研究紀要』75: 61 - 76.
- , 2017, 「教育と福祉の関連問題としての子どもの放課後事業の成立史——昭和20～40年代の大阪市における児童館や学童保育の実践を手がかりに」『都留文科大学研究紀要』86: 107 - 123.
- 武藤大司, 2013, 「障害児における治療教育の歴史的意義——三田谷治療教育院において三田谷啓が残した福祉・保育思想——」『名古屋経営短期大学紀要』54: 59-69.
- 内閣府, 2006, 「平成18年版 少子化社会白書」, 内閣府ホームページ, 2006年12月1日, (2019年1月26日取得, <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2006/18pdf/honpen/pdf/i1030200.pdf>)
- , 2007, 「経済財政改革の基本方針2007」, 首相官邸ホームページ, 2007年6月

- 19日, (2019年2月11日取得, <https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/cabinet/2007/decision0620.html>)
- , 2016, 「障害者政策委員会(第38回)議事録(平成29年9月25日開催)」, 内閣府ホームページ, (2022年5月29日取得, https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/k_38/gijiroku.html)
- , 2018, 「第35回 地方分権改革有識者会議 第88回 提案募集検討専門部会 合同会議議事録」, 内閣府ホームページ, 2018年11月19日, (2019年2月20日取得, <https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kaigi/doc/35gijiroku.pdf>)
- , 2018, 「平成30年度版 少子化社会対策白書」, 内閣府ホームページ, 2018年7月3日, (2019年2月20日取得, <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/whitepaper/measures/w-2018/30pdfgaiyoh/pdf/s1-1.pdf>)
- 中村一茂, 2005, 「『居場所』の現代的意味に関する文献的研究」『東洋大学大学院紀要』42: 328-338.
- 中根成寿, 2006, 『知的障害者家族の臨床社会学——社会と家族でケアを分有するために』明石書店.
- , 2017, 「障害者福祉制度は障害者家族の親子関係をどのように変えたのか——障害者総合支援法制度利用状況の分析から」『家族社会学研究』29(1): 63 - 72.
- 中島喜代子・松岡留美, 2010, 「年齢階級別にみた子どもの居場所に関する研究」『三重大学教育学部研究紀要』61: 91-112.
- 中島喜代子・廣出円・小長井明美, 2007, 「『居場所』概念の検討」『三重大学教育学研究紀要』58: 77-97.
- 夏堀撰, 2001, 「就学前期における自閉症児の親の障害受容過程」『特殊教育学研究』39(3): 11-22.
- , 2003, 「障害児の『親の障害受容』研究の批判的検討」『社会福祉学』44(1): 23-33.
- 日本発達障害福祉連盟, 2009, 『平成20年度厚生労働省保健福祉推進事業 障害者自立支援調査研究プロジェクト「発達障害をもつ子どものトータルな医療・福祉・教育サービスの構築」研究報告書』.
- , 2010, 『障害児の親のメンタルヘルス支援マニュアル——子ども支援は親支援から(障害児の親のメンタルヘルスに関する研究——うつ状態の早期発見と家族支援研究報告書)』.
- 日本重症心身障害学会, 2016, 「日本重症心身障害学会 用語集」『日本重症心身障害学会誌』41(3): 462-465.
- 日本子どもを守る会編, 1964, 『子ども白書』創刊号, 緑星社.
- 日本総合研究所, 2017, 「文部科学省委託調査『地域の教育力に関する実態調査』報告(平成17年度)」, 文部科学省ホームページ (2019年1月10日取得, <http://>)

- www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/003/siryou/06032317/002.htm)
- 二宮厚美, 2012, 「第1章 福祉国家における学童保育の発展」学童保育学会編『現代日本の学童保育』旬報社, 17-59.
- 西島央, 2015, 「第5章 小・中学生の『放課後の過ごし方』と『一年間の過ごし方』は居住地でどう異なるか」ベネッセ教育総合研究所『第2回 放課後の生活時間調査報告書』, ベネッセ教育総合研究所ホームページ, 2015, (2019年9月1日取得, https://berd.benesse.jp/up_images/research/2015_houkago_05.pdf)
- 西村いづみ, 2018, 「放課後活動利用にみる発達障害児と家族の社会状況——母親を対象としたインタビュー調査からの考察——」『子ども家庭福祉学』18: 25-41.
- , 2020, 「第13章 学齢期の発達障害児と家族の支援に向けて——母親のケースヒストリーから」谷富夫・稲月正・高畑幸編『社会再構築の挑戦—地域・多様性・未来』, ミネルヴァ書房, 212-227
- 則定百合子, 2006, 「思春期における『こころの居場所』に関する研究」『神戸大学発達科学部研究紀要』13(2): 17-27.
- 小淵隆司, 2012, 「自閉症スペクトラム児の早期発見の可能性と早期からの支援」『発達障害研究』34(4): 367-376.
- 大日向雅美, 2005, 『「子育て支援が親をダメにする」なんて言わせない』, 岩波書店.
- 太田篤志, 2011, 「2.9 感覚統合療法の考え方とその実際」全国児童発達支援協議会編『発達障害学: その理論と実践——育ちが気になる子の子育て支援体系』協同医書出版社, 168-117.
- 小澤温, 2016, 『「障害児支援の現状分析と質の向上に関する研究」厚生労働省研究費補助金(障害者対策総合研究事業(障害者政策総合研究事業(身体・知的障害分野))平成27年度総括研究報告書, (H27-身体・知的-一般-011)』, 厚生労働省.
- Plummer, Ken, 1983, Documents of life, George Allen & Unwin Ltd, (=1991, 原田勝弘・川合隆男・下田平裕身監訳, 『生活記録の社会学——方法としての生活史研究案内』光生館.)
- 桜井智恵子, 2013, 「個別救済から社会を問う——子どもの人権オンブズパーソンの実践をてがかりに」『世界の児童と母性』75: 31-35.
- 猿渡智衛・佐藤三三, 2011, 「放課後子ども教室事業の現代的課題に関する一考察——子どもの社会教育の視点から」『弘前大学教育学部紀要第』106: 47 - 61.
- 佐藤晃子, 2008, 「近年の『子どもの放課後』をめぐる政策的変容に関する一考察——『生活の場』としての学童保育の位置づけをめぐって」『生涯学習・社会教育学研究』33: 45 - 54.
- 佐藤晃子, 2009, 『子どもの放課後』をめぐる学校・家庭間関係の変容——全児童対策事業における学校との関係に着目して』『生涯学習基盤経営研究』34: 57 - 69.
- 柴崎正行, 2002, 「わが国における障害幼児の教育と療育に関する歴史的変遷について

- 『東京家政大学研究紀要』42(1): 101-105.
- 園田美保・南博文, 2003, 「『場所』としての居場所の記述的分析」住田正樹・南博文編『子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在』九州大学出版会, 83-94.
- 総務省統計局, 2017, 「平成 28 年社会生活基本調査 一詳細行動分類による生活時間に関する結果」, 総務省ホームページ, (2022 年 5 月 5 日取得, <https://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/pdf/gaiyou3.pdf>)
- 杉本希映・庄司一子, 2006, 「居場所」の心理的機能の構造とその発達的变化. 教育心理学研究, 54: 289-299.
- 杉山登志郎, 2000, 『発達障害の豊かな世界』日本評論社.
- , 2005, 「1 章 1 節 発達障害の概念」発達障害者支援法ガイドブック編集委員会編, 『発達障害者支援法ガイドブック』河出書房新社, 29-40.
- , 2011, 『杉山登志郎著作集 2 軽度発達障害への道』日本評論社.
- 住田正樹, 2003, 「序論 子どもたちの『居場所』と対人的世界」住田正樹・南博文編『子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在』九州大学出版会, 3-17.
- 鈴木洸平・細谷一博, 2012, 「知的障害児・者の余暇支援における保護者のニーズ——北海道 H 市を中心としたアンケートを通して」『北海道教育大学紀要 教育科学編』66(2): 77-88.
- 障害者福祉研究会, 2002, 『国際生活機能分類——国際障害分類改定版』中央法規出版.
- 首相官邸, 2014, 「『日本再興戦略』改訂 2014 (2014 年 6 月 24 日閣議決定)」首相官邸ホームページ(2022 年 5 月 1 日取得, <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbun2JP.pdf>)
- 高木憲次, 1951, 「療育」『療育』1 (1) .
- 高橋秀俊・神尾陽子, 2019, 「発達障害」, 脳科学辞典ホームページ, (2019 年 3 月 9 日取得, <https://bsd.neuroinf.jp/wiki/発達障害>)
- 高松鶴吉, 1990, 『療育とはなにか』ぶどう社.
- 田中康雄, 2011, 「はじめに」田中康雄編, 『発達障害は生きづらさをつくり出すのか』: 1-5.
- , 2014, 「『発達障害』という『生きづらさ』を抱えた子どもと家族を応援する」『世界の児童と母性』77: 6-12.
- 谷富夫, 2008, 『新版ライフヒストリーを学ぶ人のために』世界思想社.
- 立脇恵子, 2009, 「病気・障害のある子をもつ親の『生きられた経験』の研究の意義——ポジティブな意味を求めて」『社会福祉学』50(1): 148-157.
- 田澤麻貴・田嶋誠一, 2004, 「中学校における居場所に関する研究」『九州大学心理学研究』5: 219-228.
- 東京学芸大学特別支援教育研究会編, 2009, 『広げよう放課後・休日活動——障害児が参加する 放課後子どもプラン』ジアース教育新社.
- 通山久仁子, 2011, 「発達障害のある子どもをもつ親をめぐる動向——その論点の整理のため

- めに『西南女子学院大学紀要』15: 55-65.
- 津止正敏・津村恵子・立田幸代子編, 2004, 『障害児の放課後白書—京都障害児放課後・休日実態調査報告』クリエイツかもがわ.
- 津止正敏・立田幸代子, 2004, 「障害のある子どもと家族の放課後・休日の実態—京都障害児放課後・休日実態調査から」『立命館人間科学研究』(7): 63-73.
- 津止正敏・津村恵子・丸山啓史編, 2008, 『障害児の放課後支援の今とこれから—全国調査(自治体調査・保護者調査)報告書』立命館大学人間科学研究所.
- 妻崎直子・玉村公二彦, 1994, 「学齢障害児の放課後・休日の生活と養育・保育の課題—『1993年京都市障害児の生活時間調査』をもとに」『奈良教育大学教育研究所紀要』30: 69-82.
- 土屋葉, 2002, 『障害者家族を生きる』勁草書房.
- 土屋葉, 2017, 「障害のある人と家族をめぐる研究動向と課題」『家族社会学研究』29(1): 82-90.
- 植木信一, 1998, 「学童保育の発展と児童福祉法改正」『県立新潟女子短期大学研究紀要』35: 23-34.
- 渡邊充佳, 2014, 「わが子が『自閉症』と診断されるまでの母親の経験の構造と過程—自閉症児の母親の葛藤のストーリー」『社会福祉学』55(3): 29-40.
- , 2016a, 「わが子の診断を契機とした『自閉症児の母親』としての生き方の構成」『障害学研究』11: 87-108.
- , 2016b, 「自閉症児の就学をめぐる母親の葛藤の構造」『社会福祉学』57(2): 57-67.
- 渡辺弥生・小高佐友里. (2006). 高校生における「居場所」としての学校の認知について. 法政大学文学部紀要, 53: 1-15.
- 渡部信一・野波千代・海塚敏郎・南出好史, 2000, 「学校週5日制における障害児の余暇利用に関する調査研究—福岡県・熊本県の現状と課題」『特殊教育研究』38(2): 73-82.
- Wing, Lorna, 1997, *The Autistic Spectrum: a Guide for Parents and Professionals*, Constable & Robinson Ltd (=1998, 久保紘章・佐々木正美・清水康夫監訳『自閉症スペクトル—親と専門家のためのガイドブック』東京書籍.)
- 八重樫牧子, 2012, 『児童館の子育ち子育て支援—児童館施策の動向と実践評価—』相川書房.
- 山田浩之, 2014, 「ライフヒストリー研究」社会調査協会編『社会調査辞典』丸善出版, 300-301.
- 横浜障害児を守る連絡協議会, 1997, 『私たちが願う普通の暮らし—連絡協生活実態調査から見えてきたもの—』調査報告書.
- 要田洋江, 1999, 『障害者差別の社会学—ジェンダー・家族・国家』岩波書店.

由谷るみ子・渡部匡隆, 2007, 「知的障害養護学校における夏季休暇中の余暇支援に関する検討——保護者へのニーズ調査と余暇支援活動の事後評価から」『特殊教育研究』45(4) : 195 - 203.

全国学童保育連絡協議会編, 1999, 『新版 学童保育のハンドブック』一声社.

序章の一部は、西村 (2020) 「第 13 章 学齢期の発達障害児と家族の支援に向けて—母親のケースヒストリーから」谷富夫・稲月正・高畑幸編『社会再構築の挑戦—地域・多様性・未来』212-227 (ミネルヴァ書房) を加筆し引用した。

終章の一部は、西村 (2018) 「放課後活動利用にみる発達障害児と家族の社会状況」『子ども家庭福祉学』18 : 25-40 を加筆し引用した。